

## 十和田市事務事業評価シート

### 【事務事業の概要】

整理番号	29	実施計画番号	147	
事務事業名	人権擁護体制の充実		事業開始年度	
担当課名	まちづくり支援課		事務の種類(選択)	自治事務
根拠法令等	人権擁護法・人権救済法	関連事務事業		
背景や経緯等	基本的人権尊重の侵害により発生し、または発生するおそれのある被害の適正かつ迅速な救済のため、身近なところで人権相談ができるよう市民無料相談のひとつとして実施している。			
事務事業の目的	人権相談の開催により、人権擁護の充実を図る。			
実施状況	定期的な人権相談会の開催や人権週間等においては特設相談所を設けるなど、相談体制の充実を図っている。また、人権擁護委員を対象とした研修会を開催し、能力向上に努めるとともに、法務局や他市町村との情報交換等を実施している。			

### 【人件費の推移】

		24年度実績	25年度実績	26年度計画
正職員	従事者数(人)	1	1	1
	活動日数(日)	30	30	30
	人件費(千円)	1,080	1,080	1,080
正職員以外(選択↓)	従事者数(人)			
	活動日数(日)			
	人件費(千円)			

### 【事業費の推移】

事業費合計(千円)	24年度実績	25年度実績	26年度計画
	49	49	49
うち一般財源	49	49	49
うち国県支出金			
うち地方債			
うちその他			

### 【指標】

活動指標	活動指標名①	十和田地区部会補助金				
	計算式等	単位	24年度実績	25年度実績	26年度計画	
		千円	49	49	49	
	活動指標名②					
	計算式等	単位	24年度実績	25年度実績	26年度計画	
成果指標	成果指標名①	人権相談(特設相談含む)				
	計算式等	単位	24年度	25年度	26年度	
		件	目標値	25	30	30
			実績値	23	24	
			達成度(%)	92%	80%	
	成果指標名②	研修会				
	計算式等	単位	24年度	25年度	26年度	
		回	目標値	2	2	3
			実績値	2	2	
		達成度(%)	100%	100%		

# 十和田市事務事業評価シート

整理No	29
計画No	147

## 【担当課による検証】

ポイント		検証(選択)	評価	点数	合計	検証の理由
<b>妥当性</b>	① <b>市民ニーズ等から見る妥当性</b> 市民ニーズや時代潮流の変化により、事務事業の役割が薄れていないか	A 薄れていない B 幾分薄れている C 薄れている	A	2	4	存在意義の見直しの余地 <b>0 / 4</b> 人権相談は、市の重要な役割のひとつであり、妥当性がある。
	② <b>実施主体である妥当性</b> 行政が実施することが妥当か(民間と競合していないか)	A 妥当である B あまり妥当ではない C 妥当ではない	A	2		
<b>有効性</b>	③ <b>活動指標から見る有効性</b> 活動指標の実績は、順調に推移しているか	A 順調である B あまり順調ではない C 順調ではない	A	2	5	成果向上の余地 <b>1 / 6</b> 相談内容については、年々複雑・多様化していることから、研修会の実施回数を増やす等、対策を図る必要がある。
	④ <b>成果指標から見る有効性</b> 成果指標の目標達成状況は、順調に推移しているか	A 順調である B あまり順調ではない C 順調ではない	A	2		
	⑤ <b>事務事業の見直しの余地</b> 成果を向上・安定させるため、事務事業の見直しの余地はあるか	A 見直しの余地はない B 検討の余地あり C 見直すべき	B	1		
<b>効率性</b>	⑥ <b>事業費の削減の余地</b> 事務手順の見直しや正職員以外での対応により、成果を下げずにコスト削減は可能か	A コストに無駄がない B 検討の余地あり C 可能である ★ 実施済	A	2	6	コスト削減の余地 <b>0 / 6</b> 人権擁護委員の研修、情報収集のために設置された団体への精査された補助であり、削減は考えていない。
	⑦ <b>他の事務事業との統合・連携</b> 類似又は関連事業との統合・連携により、成果を下げずにコスト削減は可能か	A コストに無駄がない B 検討の余地あり C 可能である ★ 実施済	A	2		
	⑧ <b>民間委託等</b> 民間委託・指定管理者・PFI等により、成果を下げずにコスト削減は可能か	A コストに無駄がない B 検討の余地あり C 可能である ★ 実施済	A	2		
<b>公平性</b>	⑨ <b>受益の偏り</b> 現在の受益は公平か。特定の個人・団体に受益が偏っていないか	A 偏っていない B 多少偏っている C 偏っている	A	2	4	受益者負担適正化の余地 <b>0 / 4</b> 全市民を対象に活動を行っていることから、受益の偏りはない。また、人権擁護ということと受益者負担という考えはなじまないと考える。
	⑩ <b>受益者負担の見直しの余地</b> 現在の受益者負担は適切か。見直しの余地はあるか	A 見直しの余地はない B 検討の余地あり C 見直すべき	A	2		
			現在の適性	19 / 20	改善の余地 <b>1 / 20</b>	

## 【点数化による検証】

当該事業の現在の適性は20点中 **19** 点です。

当該事業の改善の余地は20点中 **1** 点です。

## 【担当課長による評価】

当該事業の今後の方向性(選択) ⇒ **有効性を改善して継続**

方向性の理由
現状を維持しながらも、相談内容が年々複雑・多様化していることから、研修会の回数を増やすなどの対策を検討する。
今後の具体的な取組方策と狙う効果
相談回数の現状は維持しながら、相談員のスキルアップのための研修を検討し、人権擁護体制の充実に努める。